

【令和8年4月1日改定】 使用料金改定の詳細な内容

No.	施設名	改定後				改定前			
25	東出雲体育館	区分		9時から19時 (1時間につき)		19時から22時 (1時間につき)		時間外 (1時間につき)	
				一般・高校生		2,220円		2,670円	
		大体育室	占用 利用	中学生以下・高齢者・障がい者		1,110円		1,340円	
				アマチュアスポーツ以外の催物		16,650円		20,030円	
				一般・高校生		880円		1,050円	
		小体育室	占用 利用	中学生以下・高齢者・障がい者		440円		530円	
				アマチュアスポーツ以外の催物		6,600円		7,880円	
				一般・高校生		360円		440円	
		柔道場	占用 利用	中学生以下・高齢者・障がい者		180円		220円	
				アマチュアスポーツ以外の催物		2,700円		3,300円	
個人利用				一般・高齢者		1時間につき 120円			
		高校生以下・障がい者		1時間につき 60円					
区分		1時間につき							
研修室	占用 利用	一般		300円					
		営利宣伝を目的とした場合		380円					
多目的室	占用 利用	一般		320円					
		営利宣伝を目的とした場合		390円					
26	東出雲中央公園野球場	区分		1時間につき					
				一般・高校生		2,440円			
	野球場	占用 利用	中学生以下・高齢者・障がい者		1,220円				
			アマチュアスポーツ以外の催物		7,320円				
	東出雲中央公園多目的グラウンド	区分		1時間につき					
				一般・高校生		1,290円			
		多目的グラウンド	占用 利用	中学生以下・高齢者・障がい者		650円			
				アマチュアスポーツ以外の催物		3,870円			
	東出雲中央公園テニスコート	区分		1面1時間につき					
一般				510円					
テニスコート	占用 利用	高校生以下・高齢者・障がい者		260円					
		区分		1時間につき					
				一般・高校生		250円			
		研修室	占用 利用	営利宣伝を目的とした場合		310円			
				一般		260円			
		多目的室	占用 利用	営利宣伝を目的とした場合		320円			
		区分		1時間につき					
				一般・高校生		2,030円			
		野球場	占用 利用	中学生以下・高齢者・障がい者		1,010円			
				アマチュアスポーツ以外の催物		6,110円			
区分		1時間につき							
		一般・高校生		990円					
多目的グラウンド	占用 利用	中学生以下・高齢者・障がい者		490円					
		アマチュアスポーツ以外の催物		2,990円					
区分		1面1時間につき							
		一般・高校生		420円					
テニスコート	占用 利用	中学生以下・高齢者・障がい者		210円					